一般社団法人　日本専門医機構

第5期第22回理事会　議事録

1．	開催日時	2024年3月15日（金）　16時00分～17時40分		
1．	開催場所	日本専門医機構会議室（会場およびWEB会議）		
1．	現在理事数	25名		
	出席理事数	25名		
	理事長	渡辺　　毅		
	副理事長	角田　　徹（WEB）	齊藤　光江（WEB）	
	理　　事	浅井　文和（WEB）	麻倉　未稀	飯野奈津子（WEB）
		井上健一郎（WEB）	江口　英利（WEB）	岡田英理子（WEB）
		金井　隆典（WEB）	釜萢　　敏（WEB）	北村　　聖（WEB）
		木村　壯介（WEB）	今野　弘之（WEB）	鈴木　幸雄（WEB）
		滝田　順子（WEB）	富山　憲幸（WEB）	名越　澄子（WEB）
		福原　　浩（WEB）	古川　博之（WEB）	松本　陽子（WEB）
		宮崎　俊一（WEB）	森　　隆夫	矢冨　　裕
		渡辺　雅彦（WEB）		

※（WEB）は「WEB会議システム」利用による（「WEB会議運用規則」第2条）

1．	現在監事数	3名	
	出席監事数	2名	
		兼松　隆之（WEB）	茂松　茂人（WEB）
1．	事務局	事務局長　堀部　眞人　他	
	欠席監事数	1名	
	監　　事	相澤　孝夫	
1．	オブザーバー	遠藤　久夫（学習院大学経済学部長）	
		田中　瑞枝（日本医師会生涯教育課）	
		佐々木　康輔、黒川　典誉、寺村　一成、染谷　拓郎（厚生労働省医政局医事課）	

（全て五十音順／敬称略）

議事次第

Ⅰ．第21回理事会（2月16日開催）議事録の確認

Ⅱ．協議事項

1．総務委員会
- (1) 令和5（2023）年度事業報告
- (2) 委員報酬規程一部改定
- (3) 職員退職金規程一部改定
- (4) 個人情報保護関連規定一部改定

2．サブスペシャルティ専門医の広告表示に関する合同委員会
- (1) サブスペシャルティ領域に対するアンケート調査について

3．専門研修プログラム委員会
- (1) 2025年度研修開始専門研修プログラム関連スケジュールについて

4．専門医認定・更新委員会
- (1) 機構専門医認定・更新二次審査について
  （新規：精神科、形成外科、小児科、内科／更新：脳神経外科、臨床検査、整形外科、リハビリテーション科、皮膚科、麻酔科、小児科、精神科、形成外科／猶予：救急科、泌尿器科）
- (2) 更新基準の改訂について（精神科、皮膚科、総合診療）
- (3) 審査保留となった方の対応について（内科）

5．その他

Ⅲ．報告事項

1．各種委員会報告
- (1) 総務委員会
- (2) サブスペシャルティ専門医の広告表示に関する合同委員会

（3）データベース検討委員会
（4）システム要件検討ワーキンググループ
（5）倫将来構想委員会
（6）倫理委員会
（7）専門研修プログラム委員会
（8）専門医認定・更新委員会
（9）研修検討委員会（プログラム等）
⑽ サブスペシャルティ領域検討委員会
⑾ 総合診療専門医検討委員会
２．専攻医登録状況について
３．講演報告
４．その他
⑴ 次回（3 月 18 日）定例記者会見について
⑵ その他
Ⅳ．その他

16 時 00 分、定刻に至り、理事長より挨拶の後、出席理事数の確認があり本理事会の成立を宣言し議事を開始した。

Ⅰ．第 21 回理事会（2 月 16 日開催）議事録の確認

渡辺理事長より、第 21 回理事会（2 月 16 日開催）の議事録の確認が行われ、問題がある場合は申し出て頂くこととした。

Ⅱ．協議事項

1．総務委員会

(1) 令和 5（2023）年度事業報告

矢冨担当理事より、各委員会の委員長に対し、令和 5 年度（2023 年度）事業報告の執筆を依頼することが諮られ、承認された。

(2) 委員報酬規程一部改定

矢冨担当理事より、委員報酬規程の「諸手当の支給金額一覧」に共通講習および e-ラーニングの審査に対する手当を追加する改定案が諮られ、承認された。

(3) 職員退職金規程一部改定

矢冨担当理事より、当機構の職員退職金規程の一部改定について諮られ、承認された。

(4) 個人情報保護関連規定一部改定

矢冨担当理事より、プライバシーマークの更新に際し、当機構が定めた各種規程を、JIPDEC（一般財団法人日本経済社会推進協会）による「プライバシーマークにおける個人情報保護マネジメントシステム構築・運用指針」の改定版に準拠するかたちに改定あるいは新たに制定することが諮られ、承認された。

2．サブスペシャルティ専門医の広告表示に関する合同委員会

(1) サブスペシャルティ領域に対するアンケート調査について

矢冨担当理事より、1 月 19 日に開催された第 20 回理事会で実施について承認された、広告可能な機構認定サブスペシャルティ専門医の専門医名に関するアンケート調査の依頼文および調査票の案が諮られ、承認された。なお、本調査は 4 月 30 日を回答締め切りとして実施し、今期中に結果をまとめる予定で進めることが併せて報告された。

3．専門研修プログラム委員会

(1) 2025 年度研修開始専門研修プログラム関連スケジュールについて

宮崎担当理事より、2025 年 4 月開始予定の専門研修プログラムの申請受付開始から承認までのスケジュール案が諮られ、承認された。

4．専門医認定・更新委員会

(1) 機構専門医認定・更新二次審査について

（新規：精神科、形成外科、小児科、内科／更新：脳神経外科、臨床検査、整形外科、リハビリテーション科、皮膚科、麻酔科、小児科、精神科、形成外科／猶予：救急科、泌尿器科）

森担当理事より、機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した精神科（6名）、形成外科（156名）、小児科（509名）、内科（2023年度91名、2022年度9名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことが報告され、承認された。精神科は前回理事会で保留となっていた者、内科は2022年度、2023年度ともにCOVID-19措置対象で修了要件を満たした者の追加申請である。

また、専門医の更新についても機構の定めた基準に基づき学会の一次審査に合格した脳神経外科（2023年度12名、2024年度1,730名）、臨床検査（88名）、整形外科（2,202名）、リハビリテーション科（848名）、皮膚科（388名）、麻酔科（1,279名）、小児科（14名）、形成外科（446名）、精神科（3,125名）の専門医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として承認したことが報告され、認定が承認された。

さらに、救急科で4名の更新猶予、泌尿器科で5名の休止の申請があったことが報告された。

なお、新規認定申請における学会一次審査の不合格者のうち、形成外科で申請書類の改ざん、小児科で実際に携わっていない症例の虚偽記載があったことおよび形成外科の事案では学会内で処分を審議中であり、小児科の事案では本人に1年間の受験資格停止、プログラム統括責任者に1年間の資格停止処分が下されたことが報告された。そのほか、麻酔科の一次審査における多数の不合格者は、学会認定専門医の必要単位数に比べ機構認定専門医の必要単位数が増加したことに起因すると考えていることが説明された。

渡辺理事長より、本件については運営委員会での協議時に、虚偽記載という重い違反事項に対し処分が軽すぎるのではないかという意見や、学会により処分の内容が大きく異なるのは好ましくないと考えられることから当機構において何らかの基準は作った方が良いのではないかとの意見があったことが紹介され、まずは倫理委員会で検討することとした。

なお、渡辺理事長より、学会認定専門医から機構認定専門医への移行は順調に進んでいるが、先日1月29日に開催された厚生労働省の医療機能情報提供制度・医療広告等に関する分科会において、現時点で内科、外科および眼科領域が機構認定専門医への移行が開始されていない理由の確認があり、各領域ごとに制度等の事情もあることから全ての基本領域での移行は一定程度時間が掛かるものと考えている旨回答したことが説明された。

(2) 更新基準の改訂について（精神科、皮膚科、総合診療）

森担当理事より、精神科、皮膚科、総合診療領域の専門医更新基準の改訂について諮られ、承認された。なお、変更点はそれぞれ当機構の方針変更に基づくもの、文言の修正など軽微なものであった。

(3) 審査保留となった方の対応について（内科）

森担当理事より、内科領域において 2023 年の専門医認定試験に合格したものの研修期間が3年に満たないことが判明し審査保留となっていた専攻医について、2024年3月までの勤務実績をもって研修修了を認め、2023年の専門医認定試験合格とあわせて専門医として認定する措置の案が諮られ、承認された。

当該専攻医は、総合診療専門研修を 2 年間行ったあと内科に転科しており、総合診療プログラム時に研修した内科の実績を内科研修に組み入れることができるとの誤解があったこと、内科研修で用いられる J-OSLER で受験可能と判定されたことなどから、専攻医本人にペナルティを科す必要はないと判断された。なお、今後同様の事案が発生しないよう注意喚起を行うこととした。

５．その他

特になし。

Ⅲ．報告事項

１．各種委員会報告

（１）総務委員会

矢冨担当理事より、12 月 4 日に第 4 回、3 月 4 日に第 5 回の総務委員会を開催したことが報告された。

（２）サブスペシャルティ専門医の広告表示に関する合同委員会

矢冨理事（委員長）より、2 月 2 日に第 6 回、3 月 4 日に第 7 回のサブスペシャルティ専門医の広告表示に関する合同委員会を開催したことが報告された。

（３）データベース検討委員会

富山担当理事より、2 月 1 日に第 3 回データベース検討委員会を開催したことが報告された。

（４）システム要件検討ワーキンググループ

富山担当理事より、12 月 27 日に第 3 回システム要件検討ワーキンググループを開催したことが報告された。

（５）将来構想委員会

名越担当理事より、厚生労働科学特別研究事業のアンケートで、当機構からの要望により、専門研修プログラム統括責任者に対してシーリングにおける子育て支援についての意見を聞く項目が設定されたことが報告された。

また、専門研修プログラムにおける「研鑽」の考え方について、将来構想委員会にて議論を進めていることが報告された。厚生労働省の通達では、上司の明示・黙示の指示があれば労働時間、指示がなければ「労働該当性のない研鑽」となっているが、当機構としては、専門研修環境を保障する立場から、専門研修プログラムの達成に必要となる標準的な

時間を労働時間該当性のある研鑽として提示することを目指しており、各領域に対し実際に必要となる標準時間を確認するアンケートの実施を検討していることが報告された。

理事からは、専攻医の多くは大学病院や基幹病院ではなく、中・小規模の研修施設、連携施設で研修を行っているが、そのような施設の院長・経営陣は自分たちが研修した時代のイメージを未だに持っていることが多く、また大学病院のように研究に重きを置くこともないため、研鑽を労働時間と認めない状況が起きやすいと考えられることから、アンケートを行う場合には、調査対象に中・小規模の施設を含めて実態を把握することが必要だという意見が出された。これに対しては、名越担当理事より、中・小規模施設へのアンケートを行う方法を別途検討する必要があるが、考慮するとの回答がなされた。そのほか、理事からは、各領域にアンケートを行う際には、領域に特徴的なグレーゾーンとなりがちな業務をあげてもらうとよいのではないかという意見や、本アンケートは指導医が研鑽を労働と判断するための基準を設けることが目標なのかという質問が出された。

（6） 倫理委員会

渡辺理事長より、甲南医療センターへのサイトビジットを内科学会と共同で 3 月 11 日に実施したことが報告された。今後、専門研修プログラム委員会で報告書をまとめ、必要に応じ倫理委員会にて議論を行う予定である。

（7） 専門研修プログラム委員会

宮崎担当理事より、眼科領域 3 施設、総合診療領域 1 施設の連携施設追加を認めたことが報告された。

また、産婦人科領域において、連携施設の登録が新専門医制度移行当初から修正されていないことが判明し 100 を超える施設の追加登録申請があったこと、原因究明のため学会との意見交換を行った上で、追加申請を認めたことが報告された。

（8） 専門医認定・更新委員会

森担当理事より、1 月 11 日に第 5 回専門医認定・更新委員会を開催したことが報告された。

（9） 研修検討委員会（プログラム等）

江口担当理事より、3 月 5 日に第 5 回「専門研修プログラム委員会」「研修検討委員会（プログラム等）」合同会議を開催したことが報告された。主な議題は、2025 年度専門研修プログラム申請についておよび JMSB Online system+における施設管理コードに関する問題とその解決策、特定の理由で専門研修開始が 4 月以降となる場合の措置について、甲南医療センターへのサイトビジット、厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働科学特別研究事業）についてであった。

（10） サブスペシャルティ領域検討委員会

滝田理事（委員長）より、3月6日に第14回サブスペシャルティ領域検討委員会を開催したことが報告された。主な議題は「サブスペシャルティ領域専門研修細則」改定版の運用に必要なガイダンスなど下位文書の検討であった。また、すでに申請された機構認定サブスペシャルティ領域の審査を開始することが報告された。

(11) 総合診療専門医検討委員会

飯野理事（副委員長）より、2月27日に第19回総合診療専門医検討委員会を開催したこと、若手医師の意見を聴取することを目的に、既存の専攻医の会に加え専門医の会を設置する準備を進めていることが報告された。

２．専攻医登録状況について

渡辺理事長より、2024年度研修開始予定の専攻医登録数は、最終的な確定数ではないが9,456名であり、昨年度と比較して130名程度の増加であったことが報告された。

３．講演報告

江口理事より、3月9日に日本循環器学会学術集会において講演を行ったことが報告された。

４．その他

(1) 次回（3月18日）定例記者会見について

浅井理事（広報委員会委員長）より、次回の定例記者会見を3月18日に開催する予定であったが、現時点で報告可能な項目がないことから、開催を見送ることが提案され、承認された。

(2) その他

渡辺理事長より、医師の働き方改革の推進に必要なデータを入手・分析するため、厚生労働省の依頼で当機構システムを改修したうえで調査分析を行ったこと、当機構から厚生労働省に対し分析結果の報告書を提出し、当該調査費用の支払いを受けることが報告された。

Ⅳ．その他

特になし。

本理事会での決定事項

・各委員会委員長に令和5（2023）年度事業報告の執筆を依頼することを承認した。
・委員報酬規程の一部改定を承認した。
・職員退職金規程の一部改定を承認した。
・個人情報保護関連規定の一部改定を承認した。

・広告可能な機構認定サブスペシャルティ領域に対するアンケート調査の依頼文および調査票を承認した。
・2025年度研修開始予定の専門研修プログラムに関するスケジュール案を承認した。
・機構の定めた認定基準に基づき学会の一次審査に合格した精神科（6名）、形成外科（156名）、小児科（509名）、内科（2023年度91名、2022年度9名）の専攻医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として新規認定したことを承認した。
・機構の定めた更新基準に基づき学会の一次審査に合格した脳神経外科（2023年度12名、2024年度1,730名）、臨床検査（88名）、整形外科（2,202名）、リハビリテーション科（848名）、皮膚科（388名）、麻酔科（1,279名）、小児科（14名）、形成外科（446名）、精神科（3,125名）の専門医について、委員会での二次審査の結果、機構認定専門医として更新認定したことを承認した。
・精神科、皮膚科、総合診療領域における専門医更新基準改定を承認した。
・内科領域において審査保留となっていた専攻医の専門医認定を承認した。

今後の会議予定
・第5期第23回理事会 2024年4月19日（金）16時00分～18時00分

以上

以上をもって、本日予定された議事を終了し、17 時 40 分に散会した。この議事内容を明確にするため、この議事録を作成し、定款第 33 条第 2 項の規定に従い、出席した代表理事および監事が記名押印する。

2024 年 3 月 15 日

理　事　長 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

渡辺　　毅

副理事長 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

角田　　徹

副理事長 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

齊藤　光江

監　　　事 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

兼松　隆之

監　　　事 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

茂松　茂人